

教育と経済の関わり

吉本, 圭一
九州大学助教授

<https://hdl.handle.net/2324/18640>

出版情報 : 中学校. (602), pp. 4-7, 2003-10-30. 全日本中学校長会
バージョン :
権利関係 :

教育と経済の関わり



九州大学助教授

吉 本 圭 一

一 学問は立身の財本

近代学校制度をスタートするにあたって、明治五（一八七二）年に布告された「学事奨励に關する仰せ出されし書」は、学校と経済をつなぐ「学問」というものについてのその当時としては極めて斬新な理念を打ち出しつつ、巧妙に学校制度の普及を目指したものである。そのもつとも有名な文言は、「学問は身を立るの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か学ばずして可ならんや」であろう。その直前には「人能く其才のあるところに応じ勉勵して之に従事ししかして後初て生を治め産を興し業を昌にするを得べし」と述べており、まさしく産業振興と個人の人的資本形

成としての学問と学校の役割を述べたものである。

しかも、もうひとつしばしば引用される文言に、「自今以後一般の人民華士族農工商及婦女子必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」というものがあり、ここに、高らかに教育機会の均等・普及の理念が宣言されている。

ただし、その前後に政府のホンネもちらほらと見え隠れする。たとえば「従来沿襲の弊学問は士人以上の事とし国家の為にすと唱ふるを以て学費及其衣食の用に至る迄多く官に依頼し之を給するに非ざれば学ざる事と思ひ一生を自棄するもの少からず是皆惑へるの甚しきもの也」「自今以後此等の弊を改め一般の人民他事を抛ち自ら奮て必ず学

従事せしむべき様心得べき事」と述べている。つまり、お金のない政府に「たかるな」といつている訳である。

これぞリアリティーである。学制発足の翌年の明治六(一八七三)年には早くも一二、五九七校の小学校ができたのだが、それらは、それぞれに地域社会と個人の大きな経済的な負担によって設立された。最近も、小泉首相が長岡における「米百俵」のエピソードを持ち出したが、当時の各府県はそれぞれに、財政逼迫ひっぴくの中で教育の普及を目指した。なかには学校への献金がなかば強制的に住民に割り当てられ、中には所有地を担保に借金まで献納させている事例もあるという。国立歴史民族博物館では、そのようにして献金した住民への「下賜の木盃」の紹介がなされているが、今の貨幣価値に換算して数百万円に相当するような献金が必ずしも例外とはいえなかったようである。

二 「実学」と「即戦力」

さて、このように、「学問は立身の財本」と謳うたったとき、それは人的資本論的な教育⇨職業投資理念であり、そこで「学問」は、ひろく「仕事のための学習」を指していた。もう一つだけ面白い表現を引用しよう。「詞章記誦の末に

趨り空理虚談の途に陥り其論高尚に似たりといえども之を身に行ひ事に施すこと能ざるもの少からず」「是すなはち沿襲の習弊にして文明普ねからず才芸の長ぜずして貧乏破産喪家の徒多きゆゑんなり」と断ずるのである。

さて、今日どうだろうか。先の小泉首相の発言のごとく、「個人や地域の自己責任」が強調され、また「経済社会からの必要に応じる実学とそこからの即戦力」が求められているという意味で、政策の表面上、実によく似た状況である。だが、時代は違う。つまり、教育と経済との密接な連携関係を新たに創るという時と、その後一三〇年かけて形成されてきた関係を問い直す時の違いである。いま、これまでの教育と経済の関わりで、何が形成されてきたのか、その何処を改革すべきなのか、それを破壊する前に、十分な過去のアセスメントが重要なのである。

その点で、今日の政策および社会動向に対しては、私なりに思うところがある。二点ほど意見を述べておきたい。

第一には、これまでの教育と経済社会との関係の展開過程を踏まえて、いま日本の学校教育に大きな改革が求められているが、その核心は、決して「即戦力」育成ではないということである。「実学」という用語は定義次第であり、

改革のあるべき姿をそう表現することもできようが、しかしそれは「経済社会に出てすぐに役立つ知識・技術」という意味であれば、それは第一義的に重要なことではない。

高等教育段階では「就職に有利な即戦力としての職業技術を身につけさせる」専門学校が人気であるという見方もある。しかし、それは専門学校教育の価値、方法的な秘訣を見誤っている。その教育が評価されているのは、知識・技術の「即戦力性」ではなく、むしろ価値観・態度・志向としての「キャリアへの自覚」を形成させる点にある。いわば職業技術教育という手段を通して、また自由放任型の大学教育との比較で、より「学校型訓練」の方法を強調し、そこで若者を「大人」にする準備をしているのである。

大学はどうか。まさしく「空理虚談」のような学問や、その学問をただただモノログする講義もないわけではないだろう。そうだとしても、日本でこれまでに形成されてきた教育と経済との関係性からすれば、それをすべて「即戦力のための実学」で置き換えたなら大問題である。これは、トップレベルの大学にとつての問題ということではなく、むしろ「一人前の大人」にする準備段階としての「若者の居場所」としての大学のあり方として問題なのである。日

本の大学は、高校卒業直後にごく短期間で駆け抜け、その後の企業等において一定程度の「長い遍歴と熟成」の期間を経て「一人前の社会人」となる、そういう教育と社会との関係において、しかるべき機能を果たしてきたのである。

もし、一定の「大人」が大学に来るようになれば、それは、高度な「即戦力」を教育すればよいのだろう。法科大学院などの専門職大学院がそうなるのだろうか。今日の大學生のそうした政策への喰らいつきの良さから懸念するのだが、(二年)プラス十二年プラス(一年)プラス四年間の学校教育のさらなる連続的な延長上に「専門職大学院」はありえない、というのが私の主張である。さらに、もし仮に「専門職大学院」がこれまでに形成された教育と経済の関係性を革新するようなものとしてのコンセプトを確立できるとなれば、その時には、それでは「学士課程教育」とは何なのか。

ここで救世主となりそうなのが「教養教育」である。だが、それも「空理虚談」でよいかというと、まず、そうではない。もちろん大学の先生は「専門」を教える以外にさほどの力量はない。そうであれば、この教育を核としながら、それと連動して、いかに「学生の発達に応じて」、また

大学外の「現場でおきている」課題を用いて「学生を大人にする時間と空間」を展開できるのが、問われているのである。著者が各教育段階での、それぞれに機能分化させた「インターンシップ」を構想しているのも、そうした理由からである。

三 社会の包含性（インクルーシブネス）

もう一つの大きな問題は、社会というコンセプトである。学校はいま「市場原理を強調する新自由化論」と「復古的國家主義的な道徳教育強化策」、そして大学人も加わった「基礎教育における低学力批判」に晒され、振り回されつづけている。つまり、学制発足時の布告のような学校教育を重視し、しかも社会の統合を描いたビジョンをもった教育理念が、いまだどこにあるのだろうか。

個人の自己責任との対として、社会が個をあまねく包含し排除しないという原則が不可欠なのである。この包含性（インクルーシブネス）という原則が、日本の政策論議の中では極めて部分的にしか適用されてこなかった。いま、そうした日本のタテ割り行政が、一堂に会して「若者自立・挑戦戦略会議」を設けた。まずは、その意気込みやよし、

というところである。ただし、「若者自立」は、決して一人の「日本版ビル・ゲイツ」づくりのための重点的資源配分ではない。また、すべての若者を標準化した「教育・職業の移行過程」の中に囲い込んでいくことでもない。

多様なキャリアの試行錯誤を保証し、その試行錯誤を通して「自分流の遍歴と熟成」を準備する若者たちが社会から排除されないよう保障していくための、「セイフティ・ネット」こそが重要なのである。そして、繰り返し、これが特定の行政領域のなわばりでないことが強調されるべきである。つまり「教育↓遍歴↓自立的な労働と社会生活」というプロセスを、不可逆的なものととめない制度的な枠組み、つまり再挑戦のための教育と資格の制度にまで高めていくことなしには、その政策的な総合性は実現しない。さまざまの政策領域で構想される「日本版○○」が、どれほどこれまでの日本の制度展開と若者のキャリア形成（一人前の大人になり方）を踏まえて展開されているのか、また相互にどのような関連性、統合的なコンセプトをもって展開されているのか、それが問われている。